

土地区画整理法第76条許可申請から受領まで

申請用紙入手

住宅都市局市街地整備部
市街地整備課（西庁舎4階）

または

ダウンロード
（名古屋市ホームページ）

名古屋市役所ホームページで検索してください

サイト内検索

76条許可

検索

ページID検索

広報なごやに掲載しているIDから
ページに飛べます

1011649

表示



※76条許可申請書（第1号様式・第2号様式）
※別途、施行者に提出する様式は各施行者へご確認ください。

関係図面の用意

- 1 付近見取図
- 2 仮換地ブロック図
- 3 配置図

※工作物・土地の形質の変更（切土・盛土）
がある場合は断面図

●付近見取図と仮換地ブロック図については組合事務所、
組合の事業を受託しているコンサルタント、もしくは
各担当都市整備事務所で入手してください。

●第1号様式・第2号様式のそれぞれに、左記の図面を
添付してください。

1号様式・2号様式は事業への支障の有無に関する
施行者の意見を確認する書類のため、日付について
は【未記入】でお願いします。



施行者等へ提出

※公共団体施行の場合

各担当都市整備事務所に書類を提出してください。

※組合施行の場合

組合事務所または組合の事業を受託しているコン
サルタントに書類を提出してください。



（許可申請書返却まで 約1週間）

許可申請書受領

●許可申請書（第1号様式）の末尾に施行者の意見書を
添付してもらってください。



許可申請書を提出

住宅都市局市街地整備部市街地整備課

審査

許可

不許可

照合
（照合印）

建築確認申請書（正本）



建築確認申請書を提出

住宅都市局建築指導部建築審査課
（西庁舎2階）

または

指定確認検査機関

審査機関により照合
印を必要としない場
合がありますので、提
出先の審査機関にご
確認ください。



（審査期間 約1週間）

許可書受領

問合せ先：住宅都市局市街地整備部市街地整備課
電話番号：052（972）2765
e-mail：a2746@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp